

静岡県告示第168号

河川法（昭和39年法律第167号）第16条第1項の規定に基づく二級河川湯日川水系河川整備基本方針を定めたので、同条第5項の規定に基づき告示する。

なお、二級河川湯日川水系河川整備基本方針は、令和元年7月19日から静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課、島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年7月19日

静岡県知事 川 勝 平 太